

浜田市工業用水道事業経営戦略

令和 2 年度～令和 11 年度

令和 8 年 3 月

浜田市上下水道部

目 次

1	経営戦略策定の目的	1
2	事業概要	1
	(1) 事業の現況	1
	① 給水	1
	② 施設	2
	③ 料金	2
	④ 給水区域及び工業用水道事業概要図	3
	⑤ 組織（令和7年4月1日現在）	4
	(2) これまでの主な経営健全化の取組	5
	(3) 経営分析	5
3	将来の事業環境	6
	(1) 水需要の予測	6
	(2) 料金収入の見通し	6
	(3) 施設の見直し	7
	(4) 組織の見直し	7
4	経営の基本方針	7
5	投資・財政計画（収支計画）	8
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	8
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	8
	① 収支計画のうち投資についての説明	8
	② 収支計画のうち財源についての説明	8
	③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	9
	(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	9
	① 投資について検討状況等	9
	② 財源について検討状況等	9
	③ 投資以外の経費についての検討状況等	10
6	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	10

添付資料

- ・ 経営比較分析表
- ・ 投資・財政計画（収支計画）

浜田市工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 島根県浜田市

事 業 名 : 工業用水道事業

策 定 月 : 令和2年9月(令和8年3月見直し)

計 画 期 間 : 令和2年度～令和11年度

1 経営戦略見直しの目的

本市の工業用水道事業は、市町村合併前の三隅町時代、昭和53年に中国電力㈱から石炭火力発電所建設の申し入れがあり、昭和61年に発電所の土地造成を開始、平成7年に1号機建設が着工された中国電力㈱三隅発電所、並びに発電所関連で計画されていた誘致企業に工業用水を供給するために創設されました。

平成8年8月1日の供用開始以降、当地域の経済活動及び雇用創出に貢献してきましたが、供用開始から約30年が経過し、施設及び設備の経年劣化が進んでいます。今後も当地域の発展に欠かせない重要な社会インフラとして機能させるため、施設等の維持更新に向けた備えが必要です。

また、東日本大震災以降、中国電力㈱の原子力発電所をはじめ、全国の原子力発電所の殆どが停止し再稼働に時間がかかる状況であり、電力の安定供給という観点から三隅発電所の重要性は依然として高い状態です。更に、令和4年11月に三隅発電所2号機が運転を開始したことに伴い、工業用水道の役割も重要性を増しているところです。

今回の見直しでは、令和4年11月の三隅発電所2号機の運転に伴う契約水量の増加や、昨今の物価及びエネルギー高騰をうけ、工業用水道の安定供給を目的として、計画的且つ効率的な事業運営を行っていくため、中長期的な経営の基本計画として経営戦略を見直すものです。

2 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成8年8月1日	契約水量	9,700 m ³ /日
給水先事業所数	3	一日平均配水量	7,893 m ³

工業用水道事業は、三隅発電所に9,000 m³/日、誘致企業に1,000 m³/日、合計10,000 m³/日の給水を行う計画で、平成6年4月に着工しました。

平成8年7月には三隅発電所への管路施設が完成し、平成8年8月から三隅発電所1号機に5,000 m³/日の試運転のための給水を開始しました。本稼働は、平成10年6月です。

三隅発電所2号機は、平成13年に着工予定でしたが、電力需要の低迷や国による地球温暖

化防止政策の推進により、計画は一旦保留となりました。その後、東日本大震災の発生に伴い、ほぼ全ての原子力発電所が稼働停止となったことから、これに代わる電源として整備計画が再浮上し、平成 30 年 11 月着工、令和 4 年 11 月運転開始の運びとなりました。また、2号機稼働に伴い、令和 4 年 4 月から基本使用水量 5,500 m³/日に加え特定使用水量(4月:2,200 m³、5月:1,840 m³、6月~7月:3,040 m³、8月~3月:4,500 m³)の供給を行い、令和 5 年 4 月から基本使用水量 9,500 m³/日を供給しています。

また、誘致企業用の施設は、平成 8 年 10 月に着工、平成 9 年 4 月からキーパー(株)三隅工場への供給を開始しました(当初 400 m³/日、現在 100 m³/日)。平成 17 年には、同社の子会社であるケーピー(株)が進出し、平成 18 年 6 月から 100 m³/日を供給しています。

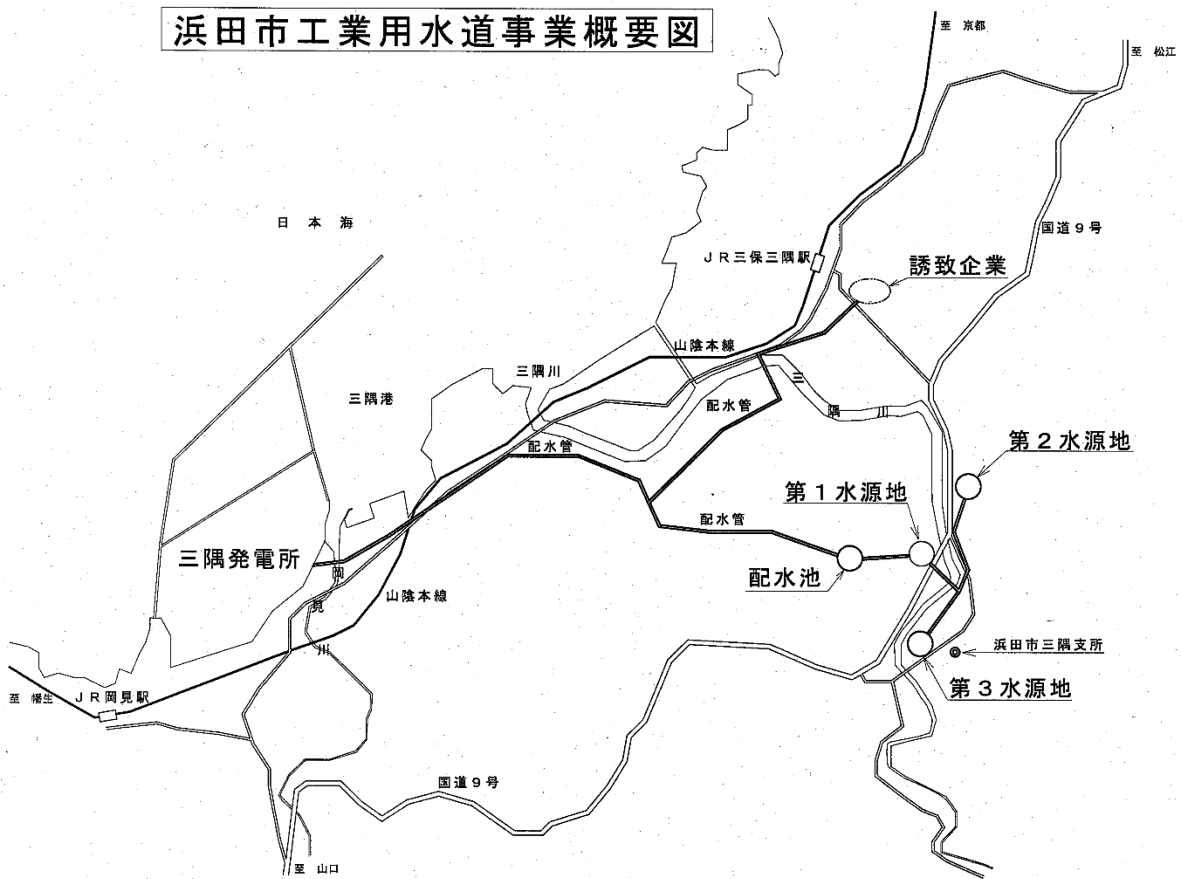
② 施設

水源	地下水			
施設数	水源地設置数	3	管路延長	9,459m
	配水池設置数	1		
現在配水能力	10,000 m ³ /日		計画給水量	10,000 m ³ /日

③ 料金

料金体系の概要・考え方	責任使用水量制※を採用し、あらかじめ各供給先の 1 日当たりの使用水量を決定したうえで、1 日当たりの料金単価を以下のとおりとしています。			
	1 日当たりの料金単価 (税抜き)			
	改定年月日	基本料金	特定料金	超過料金
	H8. 8. 1~ (当初)	48 円/m ³	48 円/m ³	55 円/m ³
	R2. 10. 1~ (現行)	29 円/m ³	29 円/m ³	33 円/m ³
	1 日当たりの使用水量 (1 日最大水量) R5. 4. 1~			
供給先	基本水量	特定水量	超過水量	
中国電力(株)	9,500 m ³	0 m ³	基本水量及び特定水量を超過した部分。	
キーパー(株)	100 m ³	0 m ³		
ケーピー(株)	100 m ³	0 m ³		
※責任使用水量制 (浜田市工業用水道事業供給規程第 23 条) 基本料金及び特定料金の額の算定については、使用者が 1 日の間において、基本使用水量又は特定使用水量の全部又は一部を使用しなかった場合においても、これを使用したとみなす。				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 2 年 10 月 1 日			

④【給水区域及び工業用水道事業概要図】



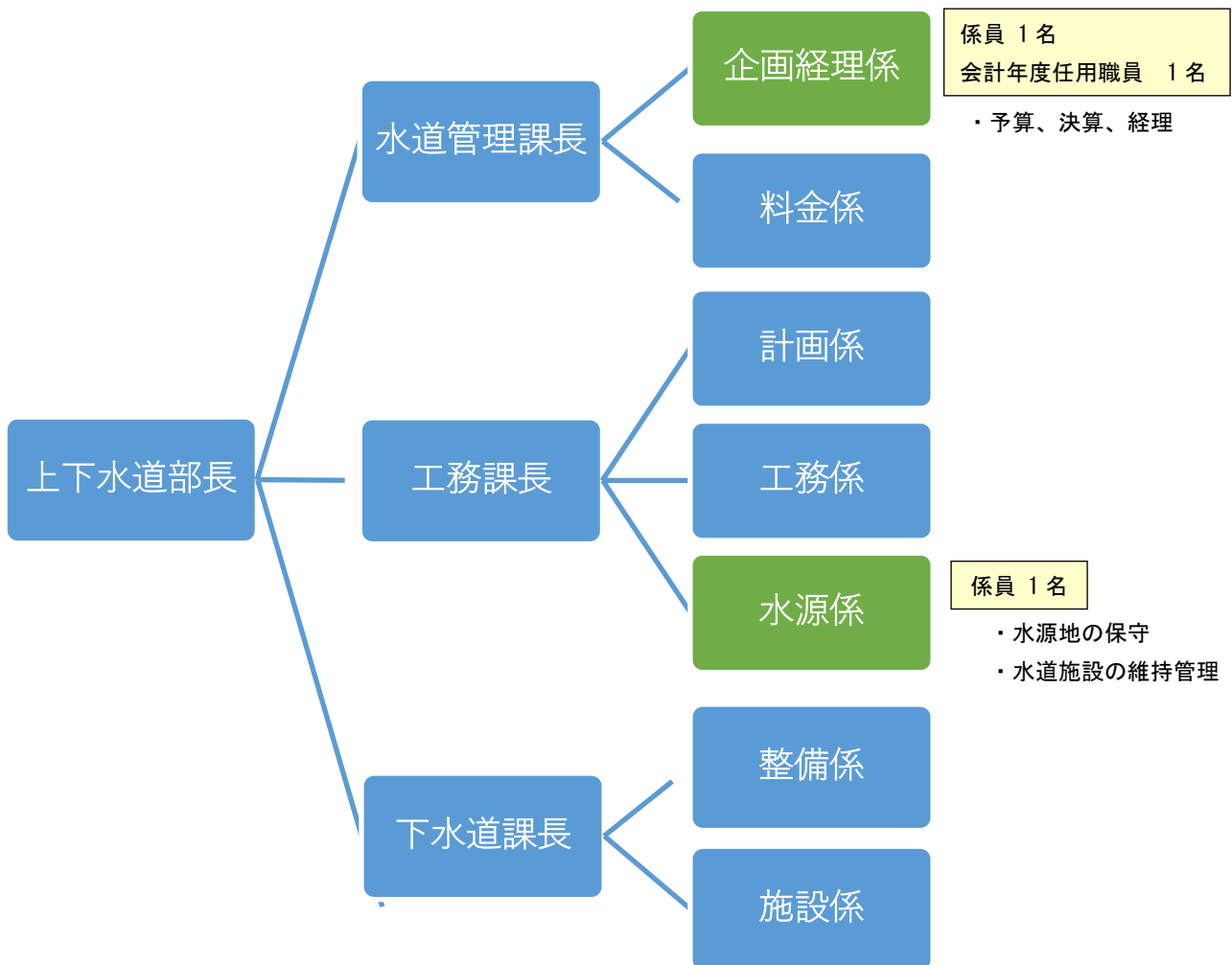
⑤ 組織（令和7年4月1日現在）

上下水道部は、3課で組織されており、職員は、部長以下49名（正規職員33名、他自治体からの派遣職員1名、会計年度任用職員15名）で構成されています。

このうち、工業用水道事業に係る組織体制は、水道管理課、工務課の2課、企画経理係、水源係の2係体制となっています。

工業用水道事業に係る人件費支弁対象職員数は、一般行政職1名、水道技術職1名、会計年度任用職員1名となっています（下記の組織図参照）。

上下水道部組織図



(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成 24 年度に工業用水道事業の稼働状況を中央監視装置で一元管理できるよう施設整備を行いました。

各水道施設の施設更新については、特定の年度に集中しないよう耐用年数に応じた施設更新を計画的に平準化して対応しています。

人員体制については、平成 22 年度に於いて、それまで支所に配置していた工業用水道事業支弁職員を本庁へ一元化するとともに、平成 29 年度に実施された事務事業量調査に基づき、平成 30 年度から支弁職員のうち正規職員を 3 名から 2 名に減員するなど、経費の節減を図りました。

(3) 経営分析

(税抜き)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R6 類団平均
料金収入(千円)	74,664	60,452	96,500	103,298	102,998	—
純利益(千円) ※△純損失	7,302	△7,257	9,413	13,965	9,787	—
経常収支比率(%)	107.64	92.49	108.11	111.78	107.93	110.69
料金回収率(%) (給水原価に対する供給単価の割合)	109.91	88.48	110.37	115.48	110.32	99.63
現在配水能力に対する契約率(%)	52.0	57.0	90.41	97.0	97.0	68.15
現在配水能力に対する施設利用率(%)	45.42	47.09	80.39	82.93	78.93	47.60

【上記の指標等を踏まえた経営分析】

責任使用水量制によって安定した料金収入が得られており、令和 2 年 10 月の料金改定の影響をうけた令和 3 年度を除き、料金収入の 10%程度の純利益を確保できています。

経常収支比率及び料金回収率は 100%を超えています。給水に要する費用が料金収入等の収益で全て賄われており、健全な経営状況にあると言えます。

一方で、給水開始から約 30 年経過し、施設等も老朽化が進んできていることから年々修繕費が増大していることや、整備計画に基づく大規模な施設更新を控えており、資金の確保が必要となっています。

契約率は、令和 4 年 11 月からの三隅発電所 2 号機 (4,500 m³/日) の運転開始に伴い契約水量が増えたため 97%となっており、類似団体平均を大幅に上回っています。

施設利用率も同様の理由により類似団体平均を大幅に上回っており、効率的に給水ができています。

3 将来の事業環境

(1) 水需要の予測

令和4年11月からの三隅発電所2号機の運転開始に伴い、令和4年8月から契約水量は9,700 m³/日となっており、今後も同量で推移する見込みです。
(計画給水量は10,000 m³/日)

契約水量の推移予測

【単位：m³/日】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
契約水量	5,200	5,700	9,041	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700

(2) 料金収入の見通し

令和4年11月からの三隅発電所2号機の運転開始に伴い契約水量が増加(5,200 m³/日→9,700 m³/日)することを受け、「本事業の安定的且つ健全な経営の維持」及び「適正な受益と負担のあり方」という2つの観点から、料金改定について検討を行った結果、令和2年10月1日より料金単価を引き下げました。

現時点において、契約水量の変更予定はなく、また責任使用水量制を維持することにより、料金収入に増減はない見込みです。

なお、今後の財務状況及び施設更新費用等を踏まえ、5年ごとに料金の見直し検討を行い、必要に応じて料金改定を行う予定です。

料金収入の推移と予測

【単位：千円（税抜き）】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給水収益	74,664	60,452	96,500	103,298	102,998	102,675	102,675	102,956	102,675	102,675
増減率 (対前年度比)	81.6%	81.0%	159.6%	107.0%	99.7%	99.7%	100.0%	100.3%	99.7%	100.0%

(3) 施設の見通し

施設・設備 : 当該事業は、平成 8 年供用開始から約 30 年が経過しています。ポンプ、水位計などの設備については、長期修繕更新計画に基づき、計画的に更新を行っています。

管路の老朽化度合 : 管路については、令和 16 年度以降、順次耐用年数を迎えていくことになります。更新計画の策定に当たっては、劣化診断や耐震診断等による管路の状態把握を行い、アセット・マネジメント（資産管理）の手法を用いて延命化を図りながら、計画的な更新を行っていきます。

施設能力 : 水需要の予測から、当面は現状の 10,000 m³/日を維持します。

建設改良費の投資計画

【単位：千円（税込み）】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
建設改良費	5,170	4,851	3,102	4,444	15,323	17,761	25,974	19,963	23,828	16,098

(4) 組織の見通し

現在、正規職員 2 名、会計年度任用職員 1 名の体制で業務にあたっており、今後も業務量に応じて、体制の最適化を図っていきます。

4 経営の基本方針

本事業は、企業の生産活動を支える重要なインフラです。

企業への安定給水を行うことを第一に、計画的且つ効率的な事業運営を行います。

5 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：巻末資料のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>(ア) 施設・設備について、修繕対応で延命化を図りながら、耐用年数に基づき計画的に更新していきます。</p> <p>(イ) 管路について、アセット・マネジメントの手法を用いて延命化を図りながら計画的に更新していきます。</p> <p>(ウ) 建設改良費における財源について、キャッシュフロー管理を徹底します。</p>
-----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>(ア) 今後の財務状況及び施設更新費用等を踏まえ、5年ごとに料金の見直し検討を行い、必要に応じ料金改定を行うこととします。</p> <p>(イ) 一般会計からの補助金については、現行基準の繰入れのみとします。</p>
-----	---

財源の積算の考え方について

料 金：「3. (2) 料金収入の見通し」で記載したとおり

補助金：減価償却費分一般会計補助金

(企業負担分にかかる減価償却費に対する未売水量割合の補助金)

【計算式】 中国電力(株)負担分にかかる減価償却費 × 未売水割合

【R6実績】 2,886,929円 × 3% ≒ 86,000円

【考え方】

中国電力(株)三隅発電所の建設にあたり、同発電所分 9,000 m³/日、その他誘致企業分 1,000 m³/日の計 10,000 m³/日の工業用水を供給するため、工業用水道事業が創設されました。

中国電力(株)が使用量割合で建設事業費の 9 割を負担したことから、工業用水道料金の決定時に市が企業債利息の 10%と同社が建設費を負担した部分の減価償却費の 1 割相当額の 10%を負担することで合意がなされ、経済産業省へ工業用水道事業法に基づく供給規程や料金の届出が行われました。

現在は、中国電力に 9,500 m³/日、誘致企業 2 社に 200 m³/日を給水していることから、未売水量割合を 10%から 3%に減額しています。

また、令和 5 年度に企業債を完済したことに伴い、企業債利息一般会計補助金は終了し、減価償却費分一般会計補助金のみとなっています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【経費の積算の考え方について】

職員給与費：令和7年度は予算書ベースとし、令和8年度以降は、令和7年度支弁職員である正規職員2名、会計年度任用職員1名を維持するものとし、給料、手当等を現行の制度に基づき計上。

修繕費：令和7年度は予算書ベースとし、令和8年度以降は、物価上昇率年2.0%を反映したうえで過去3年の実績平均を計上。

動力費：令和7年度は予算書ベースとし、令和8年度以降は、物価上昇率年2.0%を反映したうえで過去3年の実績平均を計上。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	—
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	—
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	アセット・マネジメントの手法を活用した中長期視点からの計画的更新により、投資の平準化と施設の長寿命化を図り、更新経費の低減に努めます。
広域化	島根県水道広域化推進プランに基づく経営統合の検討において、工業用水道事業も対象となっており協議を進めます。
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料金	今後の財務状況及び施設更新費用等を踏まえ、5年ごとに料金の見直し検討を行い、必要に応じて料金改定を行う予定です。
企業債	—
繰入金	一般会計からの補助金については、現行基準の繰入れのみとします。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	—
その他の取組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	—
修 繕 費	施設の老朽化の進行による修繕費増加が見込まれることや、修繕に係る資材や人件費等の物価上昇率を年 2.0%と想定し、予防的保全的な修繕の実施により、修繕費の削減を図ります。
動 力 費	カーボンニュートラルの取組として、令和 8 年度から再生可能エネルギー由来電力の調達に切り替えます。
職 員 給 与 費	—
そ の 他 の 取 組	—

6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理は毎年度実施し、その効果を確認します。また、そのほか経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、工業用水道事業を取り巻く情勢に変化がある場合には随時これを見直すこととします。
---------------------	--

経営比較分析表／団体全体（令和6年度決算）

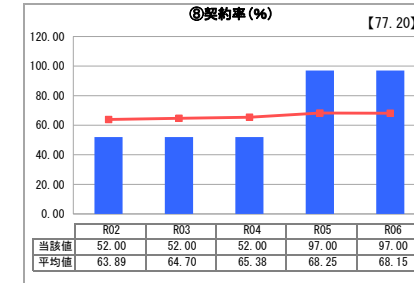
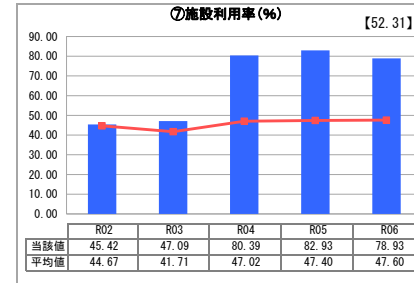
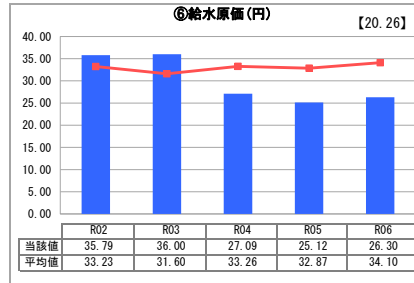
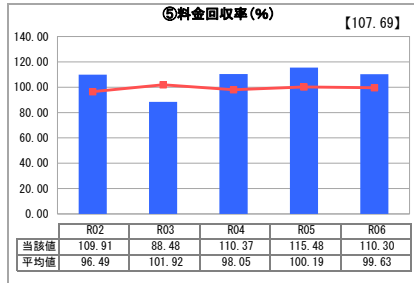
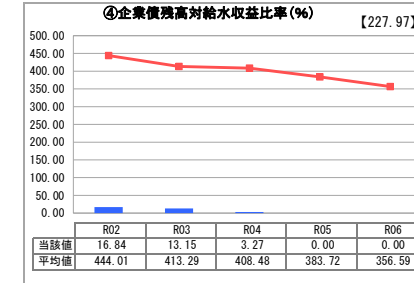
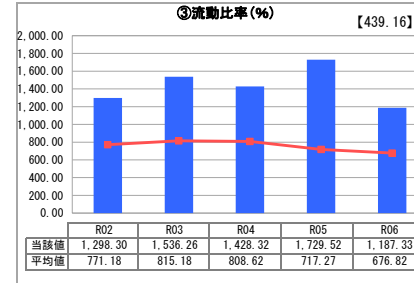
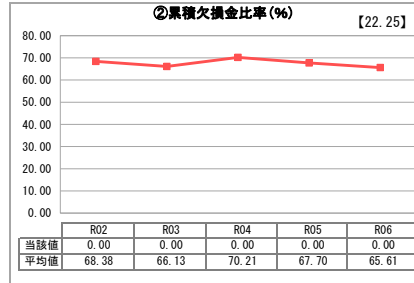
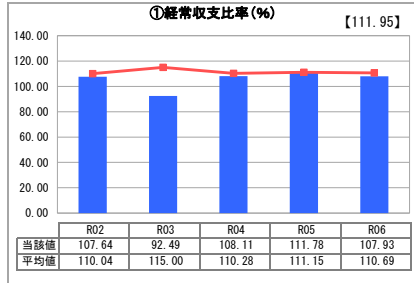
鳥根県 浜田市
【事業概要】

業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m ³ /日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m ³)
法適用	工業用水道事業	10,000	小規模	1	7,893
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	契約水量(m ³ /日)	管理者の情報	
-	91.2	3	9,700	非設置	

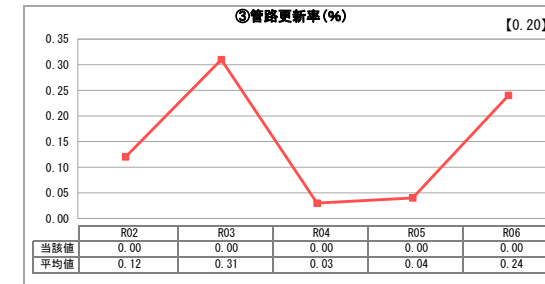
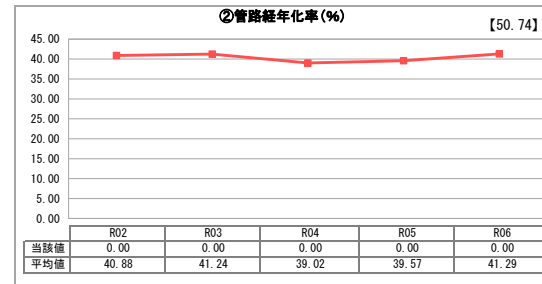
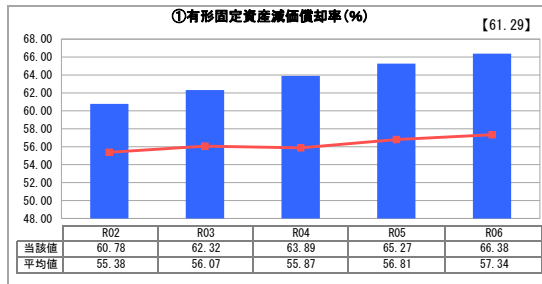
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は全国平均をやや下回っているが、これは、前年度に比べ経常収益が微増となった一方、経常費用の増加がそれを上回ったことが要因である。また、令和7年度以降同程度の給水収益が見込まれることから、経常収支比率は同水準で推移する見込みである。なお、「累積欠損金」は生じていない。

流動比率は、未払金の増加により前年度に比べ下回ることになったが、依然高水準を維持している。企業債については、令和5年度に完済となった。料金回収率、給水原価、施設利用率及び契約率については、昨年度と同水準となっている。

なお、給水原価及び施設利用率が令和4年度から大きく改善し、類似団体と比べ事業運営が効率的になっているのは、受水企業の業務量が拡大し契約水量が5,200m³/日から9,700m³/日に増加したことが要因である。

経営全般としては、受水企業の経営基盤が堅固であることや、責任水量契約により料金収入が極めて安定していることから、安定的且つ健全な事業運営を継続している。

2. 老朽化の状況について

老朽化割合を示す、有形固定資産減価償却率は66.38%で、全国平均を5.09pt、類似団体を9.04ptそれぞれ上回っている状況である。

今後も整備計画に基づき、計画的な施設更新を行うとともに、施設ごとの老朽化の状況に応じた、きめ細かな修繕等を行うなど、健全経営の持続化にも配慮した運営に努める。

全体総括

平成8年8月1日から事業を開始し、基本料金29円/m³、計画水量10,000m³/日のうち受水企業3社に対して契約水量9,700m³/日を給水している。

令和6年度決算の収益的収支は、収入が133,264千円で、支出が123,477千円、経常利益は、9,787千円となった。また、総資産は1,174,256千円で、うち現金預金は408,996千円、負債は657,338千円、資本は516,918千円となっている。

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)						
資本的収入	資本的収入	1. 企業債												
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金												
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	4,653	4,366	2,792	4,222	11,213	9,405	14,986	8,232	13,971	8,550		
	9. その他													
	計 (A)	4,653	4,366	2,792	4,222	11,213	9,405	14,986	8,232	13,971	8,550			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	4,653	4,366	2,792	4,222	11,213	9,405	14,986	8,232	13,971	8,550			
	資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費	5,170	4,851	3,102	4,444	15,323	17,761	25,974	19,963	23,828	16,098	
			うち職員給与						3,439	7,098	7,098	7,098	7,098	
2. 企業債償還金			10,685	4,623	4,795	3,157								
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他								1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
計 (D)	15,855	9,474	7,897	7,601	15,323	18,861	27,074	21,063	24,928	17,198				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		11,202	5,108	5,105	3,379	4,110	9,456	12,088	12,831	10,957	8,648			
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	470	441	282	202	3,736	8,903	11,626	12,310	10,606	8,507		
		2. 利益剰余金処分額												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	10,732	4,667	4,823	3,177	374	553	462	521	351	141		
計 (F)	11,202	5,108	5,105	3,379	4,110	9,456	12,088	12,831	10,957	8,648				
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		12,574	7,952	3,157										

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度		本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)						
収益的収支分	収益的収支分	277	255	245	87	86	89	89	95	91	92
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金	277	255	245	87	86	89	89	95	91	92
資本的収支分	資本的収支分										
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金										
合 計		277	255	245	87	86	89	89	95	91	92